

# 長泉町会計年度任用職員【特別支援教育補助員（小学校）】募集案内

## 1 募集職種・人員・職務内容・資格要件等

募集職種	人員	職務内容	資格要件等 <sup>(注1)</sup>
特別支援教育補助員 (小学校)	1人	配置された学校長の監督指示の下、概ね次の職務を行う。 ・T・T方式による生活支援に関すること。 ・その他校長から指示された教育に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに健康であること</li> <li>・高等学校以上を卒業していること</li> </ul>

(注1) 応募資格は、上記の「資格要件等」を満たす人で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人となります。

## 2 勤務条件

任用期間	<p>任用日から令和7年3月31日まで</p> <p>※原則として任用の日から1月の間は条件付採用期間となります。</p> <p>※勤務実績が良好な場合、再度任用することがあります。</p>						
勤務日・勤務時間・休日	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>勤務日</td> <td> <p>週5日（原則として月曜日から金曜日まで）</p> <p>※長期休業期間（夏休み等）ほか授業の無い日等の勤務を要しない日があります。</p> </td> </tr> <tr> <td>勤務時間 (休憩時間)</td> <td> <p>8:00～15:45の1日7時間00分勤務（休憩45分）</p> <p>※学校行事等により勤務時間を変更する場合があります。</p> </td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td> <p>土曜日・日曜日・祝日</p> <p>年末年始(12月29日～1月3日)</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※業務の必要から、時間外（休日）勤務が発生する場合があります。</p> <p>※警報等により児童が登校しない日及び時間帯は、勤務を要しないものとします（ただし、校長が特に必要と認めるときは、この限りではありません）。</p>	勤務日	<p>週5日（原則として月曜日から金曜日まで）</p> <p>※長期休業期間（夏休み等）ほか授業の無い日等の勤務を要しない日があります。</p>	勤務時間 (休憩時間)	<p>8:00～15:45の1日7時間00分勤務（休憩45分）</p> <p>※学校行事等により勤務時間を変更する場合があります。</p>	休日	<p>土曜日・日曜日・祝日</p> <p>年末年始(12月29日～1月3日)</p>
勤務日	<p>週5日（原則として月曜日から金曜日まで）</p> <p>※長期休業期間（夏休み等）ほか授業の無い日等の勤務を要しない日があります。</p>						
勤務時間 (休憩時間)	<p>8:00～15:45の1日7時間00分勤務（休憩45分）</p> <p>※学校行事等により勤務時間を変更する場合があります。</p>						
休日	<p>土曜日・日曜日・祝日</p> <p>年末年始(12月29日～1月3日)</p>						
給与（基本給）	<p>日額 7,495円（地域手当を含む）</p>						
諸手当 (相当報酬等)	<p>期末手当・勤勉手当<sup>(注2)</sup>、時間外勤務手当、通勤手当等</p> <p>(注2) 期末手当の支給率：年間2.45月分（最大）</p> <p>【期別支給割合6月1.225月分、12月1.225月分】</p> <p>勤勉手当の支給率：年間2.05月分（最大）</p> <p>【期別支給割合6月1.025月分、12月1.025月分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計算方法：給与の平均額に期別支給割合、在職期間割合等を乗じた額</li> <li>・任期が6月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の者のみ支給されます。</li> </ul>						

休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇 ※任用期間等に応じて付与</li> <li>・特別休暇（有給又は無給） ※勤務時間等により取得条件や日数が異なります。</li> </ul>
勤務場所	<b>長泉町立長泉小学校（長泉町中土狩 872 番地の 2）</b> ※再度任用される場合は、勤務場所（学校）が変更となる場合があります。
社会保険	<b>社会保険（健康保険・厚生年金保険）： 適用</b> <b>雇用保険：適用</b>
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服務	<b>地方公務員法に規定する服務に関する規定（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限<sup>(注3)</sup>）及び懲戒に関する各規定が適用されます。</b> （注3）パートタイム勤務は、「営利企業等への従事等の制限」が適用されませんので、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合、町の信用を損なうおそれがある場合等を除き、営利企業等への従事等（兼業）を行うことができます。

### 3 応募方法・応募期限

#### (1) 提出書類

① 申込書	<b>長泉町会計年度任用職員任用申込書（様式あり）</b> ※申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。
-------	---

※提出書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

#### (2) 応募期限・提出方法

教育推進課までご連絡ください。

（連絡受付後、申込書の提出方法についてお伝えします。）

#### (3) 宛先（連絡先）

〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828 番地 長泉町教育委員会教育推進課（役場庁舎 1 階） 電話番号：055-989-5529
--

### 4 選考方法・実施時期

選考方法	申込書による書類審査及び面接
実施時期	随時実施（書類審査後、面接の詳細な日時及び場所を連絡します。）

### 5 その他

- (1) 「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の規定に基づき任用される非常勤職員（一般職の地方公務員）です。
- (2) その他不明な点については、上記 3 (3) の宛先（持参先）にお問い合わせください。